

平成31年 第1回

# 農業委員会総会議事録

平成31年1月18日（金）開催

多摩市農業委員会

平成31年1月18日午後2時、多摩市役所第一委員会室において、平成31年第1回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 青木幸子、2番 小暮和幸委員、3番 新倉隆委員、5番 柚木実委員  
6番 伊藤千春委員、7番 増田実生委員、8番 萩原弘委員、  
10番 相澤孝一委員、11番 小島豊委員、12番 大松誠二委員、  
13番 武内好恵委員、14番 澤登早苗委員、15番 伊藤忠男委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮崎武 農地係長 沖迫達矢 書記 五ノ井洋輔

定刻（午後2時）に総会を開会した。

議長（会長 小暮 和幸）

「定刻になりましたので、只今から平成31年第1回多摩市農業委員会総会を開会いたします。只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1、第1号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付  
について

日程第2、第1号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について

日程第3、第2号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

日程第4、第3号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨  
の証明書の交付について

議長（会長 小暮 和幸）

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により議事録署名委員に次の者を指名した。

5番 柚木実委員、7番 増田実生委員

議長（会長 小暮 和幸）

「それでは、議事に入ります。第1号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者につ

いての証明書の交付についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第1号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付について

・ 関戸地区 1件

1件の主たる従事者についての証明願について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

3番 新倉隆委員

「どのような故障か、この他に生産緑地を所有しているか、所有しているのであればその状況はどうか、後継者はいるのか」

農地係長（沖迫）

「故障内容について、                    臥床傾向が続いているとのこと。年齢も                    超高齢である。この他の生産緑地は                    の農地です。娘さんが残った生産緑地での農作業を積極的に手伝ってくれるとのこと。」

12番 大松誠二委員

「担当地区委員なので補足説明をいたします。農地利用状況調査の際は少々荒れていましたが、現在はしっかりと管理されています。」

11番 小島豊委員

「市としての決定とすると2つ疑問があります。都市計画課では故障の診断基準を持っているのでしょうか、また多摩市は故障による生産緑地の一部解除も認めているのでしょうか。」

議長（会長 小暮 和幸）

「多摩市では故障による生産緑地の一部解除について今までも何件か例があります。」

12番 大松誠二委員

「相続税納税猶予を受けている土地の場合、税制上対象農地の2割で全解除になってしまいますが。」

農地係長（沖迫）

「今回届け出のあった農地は相続税納税猶予の特例を受けておりません。」

議長（会長 小暮 和幸）  
「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）  
「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）  
「お諮りいたします。本件を可とすることに、賛成の委員の挙手をお願いします。」

— 挙手全員 —

議長（会長 小暮 和幸）  
「挙手全員でありますので、本件は可決されました。」

議長（会長 小暮 和幸）  
「次に、日程第2、第1号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）  
第1号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について  
・愛宕地区 1件  
1件の農地における転用の届け出について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）  
「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）  
「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）  
「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）  
「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）  
「次に、日程第2、第2号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）  
第2号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

- ・和田地区 1件
- ・豊ヶ丘地区 1件
- ・百草地区 1件

計3件の農地における転用の届け出について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）  
「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）  
「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に、日程第3、第3号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第3号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

・馬引沢地区 1件

1件の農地における相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明願について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「以上をもって、本日の会議日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了（午後2時30分） —

..